

介護保険利用法指南

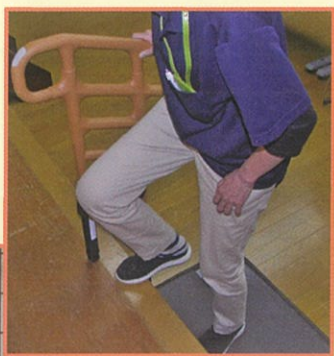
福祉用具のレンタルについて



共楽荘居宅支援センター
青柳 芳子

足腰が弱ったり、膝や腰に痛みがあるとなじりとした段差を移動したり、立ち座りの動作をするのが思いのほか負担になる場合があります。

介護保険のサービスの一つに「福祉用具貸与」があります。これは、介護認定を受けた日常生活に支障がある人が、動作補助のための福祉用具をレンタルすることができサービスです。



今回は、レンタルできる福祉用具の一つである手すりをご紹介します。

写真は玄関上がり框と、布団の横に設置した手すりをケアマネジャーが体験使用した例ですが、手すりがない場合よりも膝や腰の負担を減らして安全に立ち上がりや移動ができるようになります。

その他、日常的に立ち座りが必要になるトイレも、手すりを設置することでスムーズに動作できるようにになり、ご本人ができることを増やす効果が期待できます。

福祉用具のレンタル品は手すりの他、杖や歩行器、車椅子などもあります。

ご利用については、お気軽にケアマネジャーまでご相談ください。

電話 046-851-1904(代)



特養ホーム 午後のひと時

言語リハビリ



特養生活相談員
佐藤 洋平

共楽荘特養ホームでは、毎週火曜日の午後二時からB棟一階のリハビリ室で言語リハビリを行っています。各フロアのご入居者に参加を募り、通常12名前後の少人数で行っています。

リハビリという専門的な訓練を想像しがちですが、ここでは他のフロアのご入居者と一緒に歌を唄ったり、発声練習を行ったり、時には雑談やクイズ、ことわざなど、特に難しいことを行うわけではなく、楽しみながら毎日の食事や会話で使う喉の筋肉のトレーニングに繋がれば、と考えて行っています。

毎日施設の中で過ごしていると、外の気候の変化や曜日の感覚などが鈍りがちです。言語リハビリでは、まずカレンダーでその日の確認をすることから始めています。春夏秋冬、少しでもその時の季節を感じて頂けるように、なるべく季節に合った歌を取り入れるよう心掛けています。時にはカラオケで歌われるような歌謡曲を唄うこともあります。美空ひばりさんの「港町十三番地」や、坂本九さんの「見上げてごらん夜の星を」などが人気です。昔の曲はご入居者の方がよく知っていることが多く、私が知らない歌を教えてください。特にお子さんの歌や童謡や唱歌は皆様がよく覚えていらしゃいます。皆と一緒に歌う「故郷」は、自分のお気に入りのレパートリーのひとつです。



言語リハビリは歌で発語を引き出すことだけが目的ではありません。昔を思い出したり考えたりすることは、脳に対しても良い刺激になりますし、参加者の方に毎週火曜日の習慣として、メリハリを持って活動的に生活していただきたい、という目的もあります。参加されているご入居者に「毎週楽しみにしていますよ。」と声をかけて頂いた時は、嬉しい思いと同時に、「毎週やっていてよかった。」と改めて感じさせていただきました。

ご入居者一人一人とより近い距離で気兼ねなくコミュニケーションをとれるこの場を、私自身も毎週楽しみにしています。日常の中で大きな声を堂々と出せる場というのは意外と多くありません。何より声を出して歌を唄うと少々の悩み事なら忘れてしまうくらい気分がスッキリします。「気軽に和気あいあいと楽しく」をモットーに、これからも皆様のご参加、心よりお待ちしております。